

平成 27 年度 第 2 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 27 年 8 月 3 日（月）18:30～19:45

会 場：庁議室

参加者：名取 はにわ会長・斎藤 利之委員・渡邊 恭子委員・甲斐 昭子委員・本田 純委員
栗林 弘委員・師岡 範昭委員・西川 昌彦委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- （１）平成 27 年度第 1 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- （２）諮問事項の協議等
- （３）その他

・議題（１）平成 27 年度第 1 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

～異議なし～

・議題（２）諮問事項の協議等

（平成 26 年度進捗状況評価について）

事 務 局：評価作成ワーキング・グループ（以下WGとする。）の中で出た、進捗状況評価に関する4点の論点を紹介したい。1点目は、「ヒアリングについて」である。26年度事業におけるWGの討議の中で、ヒアリングの要望のある事業はなかったが、依然として評価の低い事業もあることから、ヒアリングの要否について検討いただきたい。2点目は、「表彰の実施について」である。いずれのWGでも、表彰の実施を求める意見が出ていた。参考として、昨年度は項目評価総合評価共にA評価（以下AA評価とする。）を獲得した部署を表彰しており、障害福祉課と健康課の2課を表彰した。今年度は、障害福祉課、健康課、防災防犯課、図書館、生活文化課の5課がAA評価を獲得している。なお、防災防犯課（評価通番52事業通番62）については、取組内容は評価できるが、女性の消防団員がゼロであり、表彰と合わせて何らかの働きかけができないかという意見があった。今年度についても表彰の要否、実施する場合の対象、また、その時期について意見をいただきたい。3点目は、「重点施策について」である。本日、重点施策についての評価票を机上配布したので、それに対する提言提案をいただきたい。4点目は、「新しい視点について」である。今年度の評価から視点を変更したが、それに伴い挙がった意見を紹介する。独自視点の記載ができるのではないか。視点を

選択式としたことから、従来より視点が多くなった事業が増えたことで、視点に配慮した記載とすると報告書に書ききれないため、選択する視点の個数について検討する必要があるのではないかと。施策・事業の進展状況だけで評価したらよいのではないかと。評価シートと報告書シートの視点が相違しているのではないかと。また、視点⑤（広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している）が選択された事業について、視点が報告書の内容とそぐわないように感じるという声があり、事務局でも改めて視点を見返したところ、男性のみもしくは女性のみを対象にした事業において、「男女平等」という意味合いの強い視点②（事業の対象者として男女双方を想定し、実施している）、③（事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している）が選択されている場合があり、視点として適切かどうか判断が難しい、という点に気付いた。それでは、各WGのリーダーから、評価の総評をいただきたい。

会長：WG1では昨年から見ると、格段に充実している事業が多く見られた。図書館は男女平等推進センター（以下センターとする。）と協力して、センター所蔵図書のデータベース化を行ったことを評価する。現時点では、センター所蔵図書は図書館窓口からの貸出には対応していないが、今後は対応できるようにしてほしい。センターと協力して、国際女性デーのイベントを行ったことを評価する。また、生活文化課のHPを拡充し、男女共同参画情報誌『ときめき』のバックナンバーを公開したことを評価する。さらに、センターのイベントの広報について、HP上でアクセスしやすくなるように工夫してほしい。センターの企画について、市民の参画が確実に進んでいる。今年は東久留米市男女共同参画都市宣言から15周年の節目の年でもあり、期待している。なお、生涯学習課については、業務委託をしている事業が多いという事情もあり、踏み込んだ記載が少なかったが、委託時に何らかの努力をしてほしい。また、健康課については、昨年に引き続き非常に少ない人数の中で、極めて充実した仕事をしていることを評価する。今後は、出前講座の開催をお願いしたい。

委員：この進捗状況評価には、報告書の書き方によって評価が上下する傾向があり、そこに注意をして評価を行った。そのような見方をしても評価できない事業に関しては評価を下げたが、今回については、WG2で担当した部分にD評価がついた事業はなく、AA評価の事業が昨年度から1つ増えて3事業になった。今回もぜひAA評価獲得部署には表彰を行い、さらに、昨年よりも評価が上がった指導室、図書館、産業政策課に努力賞を出せないか。評価が下がった事業については、事務局からレクチャーを実施してもらいたい。特記事項として、健康課は昨年に引き続きAA評価であるが、項目評価の小項目に及ぶまで全てA評価とな

った。そして、図書館の推進内容は、目を見張るものがある。また、所管課である生活文化課の努力が顕在化してきた。産業政策課については、第2次男女平等推進プラン（以下プランとする。）の重点施策2の「市内事業所等と一体になった計画の推進」部分について評価が上がり、それを評価することが今後につながるのではないかと。総論として、庁内意識は格段に向上傾向にあるが、推進方法について具体性が見えていないのが実情だと分析する。課題として、プランの対象事業なのか疑わしい事業もあった。本来はすべての事業で男女平等推進が望ましいが、事業の内容によってはその意識を飛び越えた「事業そのもの」の推進があり、または、そこまで成熟していない事業ということもあるので、検討が必要である。事業別視点の独自視点の記入は、WG2担当部分ではゼロであり、独自視点について要否の検討の必要がある。注意事項として、報告書は強制記入であってはならない。その意義や書き方がわからないときには、生活文化課に相談してもらえよう雰囲気作りも必要である。報告書の書き方等のマニュアルを作成するとよいのではないかと。また、プランそのものを理解していないのではないかとと思われる課には、説明方法等も変えながら、理解してもらえよう努めてほしい。

委員： 2回目の表彰を行う際に基準がぶれてしまうと、以降の表彰のスタンスが崩れてしまうので、この2回目こそ慎重に議論を重ねて、表彰基準をきちんと決めなければいけない。例えば、生活文化課はAA評価があるが、項目評価総合評価共にD評価（以下DD評価という。）もある。なお、WG3では、いくつかの事業について独自視点を記載した方がよいのではないかと意見が出ていた。生活文化課が助成金を獲得したのは良い結果であり、市で積極的に推進体制が取られていることの一つの表れである。市民会議はセンター事業について、もっと知る必要があり、センターとの交流を深める必要を感じる。そして、男女平等推進条例の制定を是非実現させてほしい。

会長： 市民会議の委員のみなさんも時間がある時にセンターに足を運んでほしい。あの場所で仕事をしているのが本来の姿であり、そこに見学に行ってもらうことも必要と考える。

議題に戻り、ヒアリングの要否についてみなさんの意見を頂戴したい。今年は、全てのWGにおいて、ヒアリングが必要という話は出なかったため、ヒアリングは実施しないこととする。

続いて表彰について議論したい。AA評価を獲得している課は5課あるが、例えば防災防犯課のように1事業のみを担当し、良い評価を獲得した課があれば、生活文化課のように多くの事業を担当し、良い評価と悪い評価が混在している課

もある。AA評価を獲得した事業が1つでもあれば、他の条件は不問とし、全て表彰するか、もしくは、DD評価が出ていたらAA評価があっても表彰しないか。また、一度表彰した課も、表彰の対象とするか。他にも、防災防犯課について、女性の消防団員が一人もいない段階で表彰してよいものか。

委員：まず表彰に対する定義を決めなければいけないが、努力した課に対して表彰を行いたいという前提がある。そのため、同じ課の中で、事業ごとに評価のばらつきがある場合も、AA評価とされた事業が一つでもあれば、対象としてよいのではないか。防災防犯課に対しては、表彰時に女性の消防団員の獲得に向け、一言添えてみてはどうか。

委員：昨年表彰した課にも、連続して表彰したらよいのではないか。連続して努力するのは大変なことである。

委員：生活文化課のように、多くの施策を抱える課についても、伸びている部分があれば、表彰すべきではないか。そうしないと、いつまで経っても施策の多い課は表彰されないのではないか。

委員：庁内でも、なぜ主管課である生活文化課が表彰されないのかという話になりかねない。

委員：表彰自体は良い取り組みだが、一度表彰した課を再度表彰するのは、よく理解できない。

委員：AA評価を獲得するのは難しいことであり、AA評価を獲得した課を、こちらのさじ加減で表彰の対象から外してしまうのはおかしい。また、担当者が年度で入れ替わる可能性を考慮して、一度表彰を行った課であっても、AA評価が連続していれば、再度表彰を行った方がよいと断言する。結論としてAA評価を取った課は全て表彰する、連続性もあり、としてはどうか。

会長：AA評価の課を表彰するという点は、委員の了承が取れた。仮に低い評価があっても、AA評価が出たら表彰する。あとは、表彰状の文言を工夫する必要がある。

事務局：表彰状の文言の表現は、事務局で調整する。先ほどオールAの担当課を表彰するという話があったが、項目評価と総合評価がAAでも、項目評価の小項目がすべてAではない事業も存在する。その場合も表彰対象としてよいのか。

会長：その場合でも項目評価と総合評価がAAとなっていれば、対象とする。

委員：表彰のタイミングはどうするか。

事務局：昨年度は答申後の12月の会議で表彰を行っており、今年度も同様のタイミングとしたい。

表彰について、市職員を褒めていただくというのは、良いことである。先程の話の中で気になったのは、評価のガイドラインと文書の書き方である。担当の職員

の報告書の文章の書き方で、評価が左右される傾向があるため、単にAA評価の課を表彰してしまうと、少し内容が足りないところもあるのではないか。

委員：男女共同参画の意識づけや取組みの考え方といった部分も、もう少し浸透させたい。

委員：担当者の意識が違えば、報告書の書き方は変わってくると思われるので、そのあたりをうまく事務局でリードしてほしい。一度表彰された課に対しても、同じAA評価がついたならば再度表彰したい。続けて努力をするのは非常に大変なことであり、連続して表彰を行うことは、担当者のモチベーションの向上にも繋がるのではないか。

委員：良い評価を獲得したいのであれば、報告書から熱意が感じ取れるはずであり、書き方も評価の一部だということも踏まえて、評価方法はそのままが良いのではないかと。市民会議側としては、ある一定の評価基準を担保できているということも説明できる。

事務局：現在も報告書の書き方について説明するために、庁内を回ることにはあるが、完全ではないところもあるため、今後は一定のガイドラインを示して説明をしていきたい。

会長：重点施策については、どのように扱うか。

事務局：26年度のデータの数値と取り組み内容の部分を事務局で記載した。WG担当箇所について「提言・提案」をメール又はFAXでいただき、事務局で集約したい。

会長：各WGのリーダーが代表して記載して、WGのメンバーに確認を取った後、事務局に送付することとする。

・議題（3）その他

（今後のスケジュールについて）

事務局：次回会議で答申案についてご議論いただきたい。また、平成28年度までが現行のプランの計画年度であり、今年度の年度末からは次期プランの策定に向けての議論が進んでいく。次期計画に向けて来年4月にアンケート調査を行いたく、答申後の12月の会議までには、アンケートに対しての考え方を提示する予定である。なお、委員の改選の時期ではあるが、次期計画のメインの骨組みについても、12月の会議でご議論いただきたい。

○次回会議

10月5日（月曜日）